



## 有形文化財（建造物）

### 3. 石造五重塔 1基

■指定年月日 平成5年3月18日(1993) ■所有者 翠雲寺

■所在地 三崎町寺家ツ59

この石塔は現在、相輪の内、九輪より上を失う他はほぼ完全な形で残っており、石材は凝灰岩である。

高さは現存する相輪の受花までで332.0cm、基壇の高さは4.5cmであり、基壇の上に初層軸部が乗る。

初層軸部は両側と奥壁の三面に上下長押を刻み出し石壁とし、内部は厨子としているが、奥壁の内面に蓮華座上に坐る2軀の金胎大日如来を半肉彫している。初層と2層軸部、2層と3層軸部、3層と4層軸部、4層と5層軸部、5層と露盤は各々、一石で刻まれている。

屋根の軒反りや、奥壁内面の石仏の様式から、この石塔は江戸時代の初め頃の造立と考えられている。

なお、この石塔の立つ翠雲寺は明治8年(1875)に金沢市より移転した寺院で、元は高勝寺という寺院があった。高勝寺は古来、珠洲では有数の神社であった須須神社の別当寺であり、「寺家の大寺」と称されるほど栄えた寺院であった。

その高勝寺も、明治の神仏判然令により廃寺となり今はないが、この石塔は往時を知る貴重な資料である。